

富津市部活動地域移行協議会会議録（要旨）

1 会議の名称	令和8年度第1回富津市部活動地域展開協議会
2 開催日時	令和8年6月30日（火）16時00分～17時10分
3 開催場所	富津市役所 5階 503, 503会議室
4 審議等事項	議案第1号 富津市の部活動の方向性について 議案第2号 「富津市認定地域クラブ活動」研究指定事業について 報告第1号 部活動地域展開について（南房総教育事務所管内市町の状況について） 報告第2号 本市の現状について
5 出席者	〔会 長〕 教育部長 樋口 峰昭 〔委 員〕 スポーツ協会会長鈴木充、佐貫クラブ 会長周東和之、スポーツ少年団本部長吉本充、校長会代表財前司、磯部正史、顧問代表菅野拓也、小中体連代表保坂典江、学識経験者多賀克之、三浦学校教育課長、篠田生涯学習課長、長谷川栄公民館長 〔事務局〕 教育センター 所長 川島 孝朗 指導主事 池田圭佑 生涯学習課 課長補佐 多田亮太
6 欠席者	P T A連絡協議会 三富 方人
7 公開又は非公開の別	☒ 公開 ・ 一部非公開 ・ 非公開
8 非公開の理由	(理由)
9 傍聴人数	1 人
10 所管課	(部 課 係) 教育部学校教育課教育センター (電話番号) 0439-80-1346
11 会議録	別紙のとおり

(会議前諸連絡) 資料確認等

(開会の言葉)

(教育長挨拶)

(協議会会長挨拶)

(委嘱状交付)

(委員紹介)

報告、説明

(1) 南房総教育事務所管内の進捗状況等(今宮コーディネーター)

① 県内の進捗状況について

② 市原市、袖ヶ浦市、木更津市、君津市、鋸南町、南房総市、鴨川市、館山市の状況について

(2) 本市の現状について(事務局 池田指導主事)

① 用語の解説

② 昨年度の取組について(目的・現状・考えられる方策の確認、部活動指導員、部活動外部指導者(無償)について)

議事

(1) 本市の方向性について(事務局 池田指導主事)

① 文部科学省(令和7年12月)「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」の概要確認

＜概要＞部活動改革の基本的な考え方、地域クラブ活動の在り方及び認定制度、地域展開の円滑な推進に当たっての対応、学校部活動の在り方、大会・コンクールの在り方、関連する制度の在り方

② 本市の方向性

＜主な取組内容＞外部指導者(無償)の募集継続、部活動指導員市内4名の配置、認定地域クラブの要綱を作り、希望するクラブが要件に合った場合認定、学校・スポーツ少年団等に進捗状況の説明、HP等での発信 等

(2) 富津市認定地域クラブ活動研究指定事業について

① 事業の概要と目的

目的: 部活動を「認定地域クラブ活動」へ展開するための要綱作成と課題の検証

期間: 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

対象: 富津中学校柔道部と天羽中学校剣道部

② 認定地域クラブの「よさ」と「課題」(研究指定部活動の報告より)

良さ: ・指導者からの専門的な技術指導を継続できる。

・部活動として行っている現在も、外部指導者として大会役員や審判等を手伝っている。

・教員の負担軽減につながる。

課題：・大会参加の申込み、顧問会議への参加を認定地域クラブ指導者が行う必要がある。
・認定地域クラブとなった際、柔道、剣道は武道場で活動できるが、体育館種目のクラブが今後認定を希望する場合、場所の調整が難しい。
・小中体連主催の大会参加は、今後、部活動か認定地域クラブからの出場となってくる可能性がある。(県小中体連で検討中)

③ 運営のルール（認定要綱 案）

活動時間：適切な活動時間（平日2時間、休日3時間程度）や休養日（週2日以上）の設定

費用：受益者負担とし、可能な限り低廉な参加費を設定する。

安全管理：複数の指導体制を確保し、暴力やハラスメントを禁止する誓約を行う。

活動場所：市内中学校施設等を中心に原則土日に1回場所を確保する。

（現在土日にすでに活動している場合は除く）

④ 今後のスケジュール

令和8年4月：研究指定事業の開始

令和9年1月～2月：認定要綱の告示と、令和9年度開始分の募集開始（対象：研究指定）

令和9年4月：「富津市認定地域クラブ活動」のスタート（対象：研究指定）

※研究指定以外の地域クラブが認定を希望する場合、スケジュール等は検討

(3) 質疑、意見等

ア 小中体連主催大会への参加について、各学校部活動、認定地域クラブを対象としていくという方向性について、詳細を県小中体連に確認してほしい。

イ 研究指定部活動として、課題が少しずつ見えてきている。今後も継続し、議論することが必要。

ウ 地域と学校が連携を密にしていくことが課題。今後、天羽中剣道部が廃部になる方向性があるが、剣志会が認定地域クラブとして活動してもらえると、子どもたちの受け皿になり、ありがたい。

エ 学校の部活動は人数がぎりぎりのところが多く、廃部対象となる部活動が数年間の中では出てくる。今後、様々な種目で認定地域クラブができる場合には、生徒や保護者への丁寧な周知と十分な周知期間が必要。

オ 柔道では、県内の他地域では、クラブからの参加も少しずつ増えてきている。

現在は部活動の形をとり、平日や休日の夜に柔友会としての活動もしているが、大会へは学校の部活動として参加している。今後、どのような形が子どもたちにとってよいのか、他市の状況を見ながら丁寧に検討する。

(閉会の言葉)